第 17 回

廃炉·汚染水対策福島評議会

平成30年7月4日(水)

○古賀廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、あとお一人ちょっとまだ来られていませんけれども、定刻になりましたので、第17回廃炉・汚染水対策福島評議会をこれから開催したいと思います。

まず、開催に当たりまして、議長の武藤経済産業副大臣よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いします。

○武藤議長 皆さん、おはようございます。

今日は17回ということで、また福島評議会に大変ご多忙なところお集まりいただきまして、 本当にありがとうございます。

まず冒頭に、昨日もお会いをさせていただきましたけど、浪江町の馬場町長の、心からご 冥福をまずもってお祈り申し上げたいと思います。

今日は、前回、福島評議会でご提案させていただきました、現場へ皆さんと一緒に入ろうということで、大変皆さんにはご参加を賜りまして本当にありがとうございます。私も3月に行った以来、今日はまた4回目、都合4回目になりますけれども、現場というものを皆さんと一緒に見させていただきたいというふうに思っております。

3月には、凍土壁の凍結状況を確認させていただいたところでありますけれども、まさに 百聞は一見にしかずであります。現場をしっかり見ていただきまして、進捗状況を確認して いただきたい。この重要性を今日は皆さんとご一緒にもう1回確認させていただければとい うふうに思います。今日見ていただけると、また皆さん、様々なご発言をいただくことがで きるんだというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

評議会につきましては、今日は原賠・廃炉機構から戦略プランの策定状況についてのご説明をいただくこととなっております。事務局から多核種除去設備等処理水の取り扱いに関する小委員会の検討状況についても、簡単にご紹介をさせていただきたいというふうに思っております。

ちょっと短時間でございますけれども、ひとつ闊達なまた皆さんからのご意見も拝聴した いと思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○古賀廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。

それでは、これから会議を進めてまいりたいと思っておりますけれども、今回もインターネットによる中継を行っておりますので、ご出席されている皆様方におかれましては、ご承知おきのほどよろしくお願いいたします。

また、本日はこの後福島第一原子力発電所の視察を行う予定となっている関係で、この会議は40分程度を目安とさせていただきたいと思います。そういった意味で、時間の関係から出席者の方々のご紹介は割愛させていただきますので、お手元の出席者の名簿をご参照いただければと思います。

また、資料につきましては、配付資料一覧のとおりでございます。もし過不足等ございま したら、近くの事務局のほうまで言っていただければ結構でございます。

それでは早速でございますけれども、議事に入らせていただきます。

本日は、議題3、4ということで2つございますけれども、一通りご説明いただいた後、 まとめて質疑というような形をとりたいと思っております。

それでは、まず原賠・廃炉機構より、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力 発電所の廃炉ための技術戦略プラン2018の骨子案についてご説明いただきます。

では、山名理事長、よろしくお願いいたします。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長 皆さん、おはようございます。

それでは私のほうから、技術戦略プラン2018の発行の計画についてご紹介したいと思います。お手元の資料は3-1、3-2を使います。

技術戦略プランは、政府が作成します廃炉政策、中長期ロードマップに技術的な根拠を与えることを目的として、様々な最新の技術情報や戦略的な考え方を示すために、毎年原賠・廃炉機構が発行している技術文書であります。毎年の戦略プランを公開することで、1年ごとの進捗を確認していただいたり、技術的な要点を確認できるという意味で、このドキュメントを広く共有したいと思っているところでございます。

2015年以来、既に3回発行してきておりますが、この夏から秋にかけて2018年版を発行すべく、現在準備を進めております。今日は、その骨子の案を前もってご紹介して意見を伺うものでございます。

それでは、まずパワーポイントの1ページ、1枚おめくりいただきまして1ページの図を ご覧ください。

これは1F廃炉に関わる組織の関係を描いた図でございます。今年から機構の役割や責任 が増えておりますので、このことが今年の戦略プランの前提となります。

ご承知のように、1Fの廃炉事業は東京電力が責任を持って行う事業であります。この絵で言えば一番下の部分に東電の位置づけがありますが、大きな原子力災害への対処として、原子力災害対策本部のラインのもとで、政府の廃炉・汚染水対策チームが政策として全体を

監督し、導いております。

原賠・廃炉機構は政府の認可法人として、この絵の半ばでありますが、中長期戦略の策定 や重要課題の進捗管理を担うということでございますが、今年から廃炉等積立金の管理とい う任務が追加されております。図で赤い矢印が書いてありますが、これは廃炉等積立金に係 る業務の流れを示しております。

東電は、毎年、廃炉事業に必要となる資金を機構の廃炉等積立金に積み立てることを義務づけられました。これは、翌年度の廃炉事業と将来の廃炉事業のために貯金をしておくためのもの、この両方を含むものでございます。赤い矢印で書いたように、東電は機構に毎年お金を積み立てて、廃炉事業の実施計画に基づき、積立金の取戻し計画を東電と機構が一緒に作成して、これに対して経産大臣の承認を得た上で、翌年度に必要な資金を取り崩して東電が廃炉事業に使うと、こういう仕組みになっております。

この廃炉等積立金の制度によって、NDFには東京電力の廃炉事業全体に対する管理、監督、支援を行うという役割が追加されたというわけであります。すなわち具体的には、取戻し計画の東京電力との共同作成等の過程を通じて、廃炉の適正かつ着実な実施を支えていく役割をNDFが担っていくということになります。

次のページをご覧ください。このページは戦略プラン2018の特徴を説明しております。昨年の2017年のバージョンにおいては、号機ごとの燃料デブリ取り出し方針の決定及び固体廃棄物の処理・処分に関する基本的な考え方の取りまとめに向けた戦略的提案を行ったところであります。

今年は、廃炉事業がかなり具体化して進展してきたことと、廃炉等積立金の仕組みが始まり、機構の役割が増えたこと、この2つの大きな変化を受けて、全体の構成の見直しを含めた戦略プランの作成を考えております。

廃炉の取り組みの進捗状況という欄がございますが、これは具体的には、予備エンジニアリングという作業が東電で開始されたこと。つまり、燃料デブリ取り出しに向けた取り組みの具体化が進んだということを意味しています。この状況は、1年前から大きく進展したところであります。燃料デブリ取り出しの着実な実施が具体化してくると、汚染水対策や使用済燃料プールからの燃料取り出し等の取り組みと燃料デブリ、こういったものが整合性をとりながら、全体のエンジニアリングや現場作業を行うということが不可欠な段階に進むことになります。

NDFの役割という欄がございますが、既にお話ししましたように、廃炉等積立金の制度

によって、NDFが東京電力の廃炉事業全体に対する管理、監督、支援を行うという役割が 追加されたということであります。

このような2つの大きな状況の変化を踏まえて、戦略プラン2018においては、昨年は含めていなかったのですが、汚染水対策及び使用済燃料プールからの燃料取り出し等も含めた、より包括的な構成として、廃炉の取り組み全体を俯瞰した中長期の視点での課題の抽出や取り組みの方向性を提示していくと、こういうつもりでおります。

それでは次のページ、3ページにおいて、今回の戦略プランの中で2つちょっとエポックになるようなものがありますので、ご説明したいと思います。

3ページにカラフルな絵があるわけでありますが、今後取り組むことになる主要な4つの 廃炉作業、燃料デブリ、廃棄物、汚染水対策、使用済燃料、この4つの相互の関係を示した概 念を提示するということを考えております。

これらの作業は、独立したものではなくて、お互いに強い関係を持った作業になってきます。そのために、これらの取り組みの全体を俯瞰した計画を作成していくということになります。それぞれの4つの大きなプログラムの関係を示したのが、グレーの縦の矢印であります。

まず最上段の紫で書いた燃料デブリ取り出しでありますが、取り出しに向けた方法の検討や技術開発を進めてきたところでありますが、昨年度の戦略プランにおいて決定した取り出し方針を受けて、東京電力による予備エンジニアリングの作業が昨年から進められています。 予備エンジニアリングというのは、現場での実際的な条件を含めた作業の具体的な設計、計画を検討する作業のことでありまして、まさに廃炉の実施主体、東電が責任を持ってこの作業を進めつつあるところでございます。

このエンジニアリングの結果を受けて、2019年度中には初号機の取り出し方法の確定が行われる予定でありまして、その後の準備工事を受けて、2021年中に初号機の取り出しが開始される予定であります。

最下段のオレンジのところには、使用済燃料プールからの燃料取り出しについて記載しております。各号機のオペレーティングフロアの状況の調査や取り出し方法の検討を進めてきているわけで、4号機については既に取り出しが完了しております。他の号機についてもがれき撤去やカバーの設置等の準備工事を進めてきました。3号機については、今年度中ごろに取り出し作業を開始し、1号機や2号機についても、屋上のがれきの撤去等の準備工事を行った後に、2023年度をめどに取り出し作業が開始される計画であります。

緑色で書いた廃棄物対策、これは息の長い作業でございますが、まずは廃棄物の保管・管理を強化する取り組みが続けられており、今後も継続してまいります。

青色で書いた汚染水対策についても、従来からの基本方針に沿った、汚染水を取り除く、 近づけない、漏らさないための予防的・重層的な対策が進められているように、今後も継続 的にこれを進めてまいります。

この4つの作業の関係をグレーの縦の矢印で見ていきたいと思いますが、まず廃棄物、これは燃料デブリ取り出し作業、あるいは使用済燃料取り出し作業から新たに廃棄物が発生してきますから、これを安定に固体廃棄物として保管・管理するという廃棄物の作業に関係してくるわけです。

次に汚染水対策についてですが、従来から地下水の水位を高めに維持することによって、 建屋内の汚染水を建屋の外に漏らさないということを徹底してやってきたところであります が、燃料デブリ取り出しの作業が始まった後も、格納容器内で循環される冷却水を建屋の外 に漏らさないということが非常に重要になります。つまり、より一層しっかりとした汚染水 対策が必要になりまして、漏えいの防止策を確保するということになります。

また、各号機で燃料デブリ取り出し作業が、使用済燃料の取り出しと並行になる可能性が ございます。つまり、使用済燃料の取り出しと燃料デブリ取り出しが並行して行われること になっても、作業スペースの確保のために両者の調整が必要ということになります。赤い点 線の矢印で書いてありますように、こういった相互の作業の関係をこのエンジニアリングの ところに与件して、全体の最適化されたデブリ取り出しの計画を立てていくということが必 要になるわけです。

4ページをご覧ください。今年度からスタートした廃炉等積立金の制度のもとで、積立金の取戻し計画がどのように策定されていくのかを今回の戦略プランでわかりやすくお示ししようということを今、考えております。

新しい制度のもとで、中長期ロードマップとか戦略プランとか、取戻し計画作成方針とか、 廃炉等積立金の取戻し計画とか、たくさんの文書が出てくるんです。一体どれを見ればいい んだというふうに混乱を招く可能性もあるということで、それぞれの役割を明確にしておき たいという気持ちがございます。

まず、上からいって、廃炉作業は政府の中長期ロードマップという政策に従って全ての関係部隊が動くというのが基本でございます。

NDFが作る戦略プランは、このロードマップに沿って作っていくということになります

が、逆に今後のロードマップの改訂に資する提案や研究開発計画、様々な最新の技術情報や 戦略的考え方を提示して、中長期ロードマップにおいても考慮していただくというつもりで 作成しております。

そして、この戦略プランに基づいて、NDFが向こう3年間の廃炉計画の作成方針というのを作って、これを東電に提示いたします。東電は、この向こう3年間の基本的な方針に沿った上で廃炉計画を考えて、そのための積立金の取戻し計画を共同で作成することになるわけです。大体1年に使うお金が2,000億円程度になりますが、毎年この使い方をNDFと東電で一緒に考えて、経産大臣の承認をいただくということになるわけであります。そして、この積立金を使って、東電は福島第一現場での作業やエンジニアリングを実施していくということになります。

こういったロードマップ、戦略プラン、それから向こう3年の計画といった中長期的な視点で、この廃炉の事業の計画が遂行されていくという流れをご理解いただけるのではないかと思います。また、この現場での結果をフィードバックして、この中長期の計画や政策に反映していくということになります。

それでは、戦略プランの全体的な骨子についてご説明いたします。

まず、資料3-2の骨子案を1ページ開けていただきますと目次がございまして、これが今、我々が考えている全体の構成案ということになります。

はじめにから始まって、リスク低減、それから廃炉の技術戦略が第3章。第4章がプロジェクトの円滑な推進に関わる重要事項、第5章が研究開発、第6章が国際連携、第7章が地域との共生とコミュニケーションという構成で今考えているわけでございます。

それでは、もう一度パワーポイントに戻っていただきまして5ページをご覧ください。5ページの記載内容案 (1/4) というところに、まず最初の部分を書いています。

まず、はじめにというところでは、先ほど申しましたような戦略プランの大枠がやや変わるということを書いております。

それから次に、第2章のリスク低減戦略としての福島第一原子力発電所の廃炉、この部分は非常に重要な部分になりまして、つまり、廃炉というのは、1Fのリスクを下げていくこと、つまり、1Fの放射性物質に起因するリスクを継続的かつ速やかに下げるというのが基本的な考え方でありまして、そのために必要な基本方針を書いた上で、リスク低減の状況がどうなっているか。はっきり言いますと、毎年毎年リスクは下がっていっております。これがどのように下がっているかというのをお示しするというのが、この章の重要なミッション

でありまして、そのリスク低減の考え方もこの章に記載しております。

リスク分析の手法を使って、どういうようにリスクを下げていくか、あるいは、継続的に 速やかなリスク低減を目指す上での優先順位を提示するとか、そういったことを説明するの がこの章であります。

次の6ページをご覧ください。次の章が、廃炉に向けた技術戦略での4つの主要な技術課題のトップ、燃料デブリについてのものでございます。

まず、燃料デブリの取り出しについては、昨年の9月に改訂された中長期ロードマップに おいて取り出し方針が決定されて、予備エンジニアリングや内部の調査、それから必要な研 究開発の加速化について進めているところであります。これの成果を慎重に見きわめつつ、 初号機の燃料デブリ取り出しの方法を2019年度内までに確定して、2021年内に初号機におけ る燃料デブリ取り出しを開始することとしております。

戦略プラン2018では、このような検討を行っていく上で重要となる予備エンジニアリングについて、その取り組みの方向性や期待される成果について記載したいと考えております。また、昨年度の燃料デブリ取り出し方針を踏まえての検討が進められている中で、気中横アクセスにより、格納容器底部の燃料デブリを先行して取り出すというステップ・バイ・ステップのアプローチというのを前回ご説明しておりますが、そのイメージや技術課題、今後の取り組みを記載していくというふうに考えておるわけです。

下の絵に描いた流れに沿って進めていきますが、燃料デブリ取り出しのための研究開発、 技術開発や格納容器内の内部調査の成果に基づいて、点線で囲んでいるように取り出し概念 検討や現場適用性の評価を行った上で、号機ごとの燃料デブリ取り出しのシナリオを作成す ることとなります。

このシナリオというのは、詳細調査、試料の採取・分析、小規模な取り出し、大規模な取り出しというような作業を、その準備作業も含めてどのような手順で、またステップで進めていくかを示したものであります。

さらに、号機ごとのシナリオのみならず、他の号機や他の工事などのサイト全体の計画を 組み合わせて、安全性、期間、プロジェクト全体としての整合性などを総合的に、最も適切 と考えられるように全体シナリオを検討して、それを踏まえて初号機の燃料デブリ取り出し の方法を決めるという進め方を行うということでございます。

7ページをご覧ください。廃棄物対策、それから汚染水、使用済燃料と順にここに説明しております。

まず、廃棄物対策ですが、固体廃棄物の性状を把握する。保管・管理についての技術課題 や今後の計画を明らかにする。固体廃棄物の処理・処分の方策とその安全性に関する技術的 見通しを得るための目標や取り組みの方向性を書いていくということにしております。

汚染水対策については、主に燃料デブリ取り出しと汚染水の関係を踏まえた、中長期的な 視点での取り組みの方向性を書くことになると考えております。

使用済燃料プールからの燃料取り出しについては、原子炉建屋屋上の使用済燃料貯蔵プールから取り出した使用済み燃料の保管等に関する取り組みの方向性について、記載することになると考えております。

その他の具体的な対策については、原子炉の冷温停止状態の維持や放射線量の低減、汚染拡大防止等の取り組み状況、そういった関係する重要な課題について記載する予定であります。

最後の、福島第一原子力発電所廃炉プロジェクトの総合的な取組では、同時並行で進められる福島第一原子力発電所の廃炉の取り組み全体としての整合性を確保していくための方向性について、記載することになります。

8ページをご覧ください。次に、プロジェクトの円滑な推進に関わる重要な対応について記載しております。ここでは、リスク低減の取り組みを支える基盤整備的な取り組みとして、 労働環境や労働条件の改善、安全の確保、中長期の着実な廃炉に向けた運営体制の強化、人材の育成・確保などについて記載するつもりでございます。

研究開発の取り組みでは、燃料デブリ取り出しが研究開発のフェーズ、今までは開発中心だったんですが、今後はエンジニアリングのフェーズに移行していくということを踏まえて、 今後の研究開発の取り組みの方向性について記載いたします。

国際連携の強化では、世界各国で取り組んでいる原子力レガシーサイトの廃止の取り組み、 各国の関係機関とのパートナーシップを強化して、国際連携のもとで1F廃炉を加速すると いう取り組みを書いていきます。

最後の地域との共生及びコミュニケーションの一層の強化、これは今日の評議会がそのものでございますが、燃料デブリ取り出し等の取り組みが本格化する中で、より一層地元の皆様方と連携を密にして、地域との共生、コミュニケーションの取り組みを進めていくということを書いていくことになります。

以上が、戦略プラン2018の全体像の骨子の構想であります。

今回、この全体構想について、今日この福島評議会でお示ししたわけでありますが、委員

の先生方からご意見を伺った上で、まずはこの戦略プランの要旨の作成を始めます。そして、 夏から秋にかけて本文の作成に進む予定であります。この過程では、福島県、地元の皆様方 や政府等の関係者のご意見を伺うとともに、適宜、福島評議会の委員の先生方のご意見も伺った上で、これを反映させていく所存でございます。

最終的には、私どもの機構内の審議会であります、今日の委員の角山先生にもご参加いただいている廃炉等技術委員会における審議や合意を得た上で、最終案に持ち込むという予定でございます。どうぞ忌憚のないご意見をいただければ幸いでございます。

以上でございます。

- ○古賀廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうも山名理事長、ありがとうございました。 それでは、2つ目の議題の多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会の検討状況 につきまして、資料の4に沿って事務局から簡単にご説明をお願いいたします。
- ○奥田廃炉・汚染水対策官 事務局、奥田でございます。よろしくお願いいたします。 資料の4をご覧ください。

1 枚めくっていただきまして、多核種除去設備等処理水の検討状況につきましては、前回 4月のこの評議会で少しご説明をさせていただいておりますけれども、そこからの進捗状況 ということで、今日は簡単にご説明をさせていただければと思います。

1ページ目、2ページ目は前回からの振り返りでございますけれども、まず技術的な検討ということで、トリチウム水タスクフォースで平成25年から28年にかけて技術的な評価をした上で、風評被害などの社会的な影響も含めた総合的な検討を行うということで、平成28年9月から、多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会、「ALPS小委」というふうに申しておりますけれども、小委員会の中で検討をしてきているということでございます。

2ページ目のところにこれまでの検討状況を書いてございますけれども、前回4月のときには7回目までのご説明をさせていただきました。その後5月に第8回の委員会を開催しておりますので、その状況をご説明したいと思います。

3ページ目をご覧ください。この8回の委員会で審議いただいた内容としましては、1つは社会的影響の考え方についてということで、トリチウム水タスクフォースで技術的な検討をされた5つの処分方法につきまして社会的な影響、特徴がどうあるのかということで、その下に簡単な表を記載しておりますけれども、処分方法と影響を与える地域、対象、それから期間、こういったところに少し違いがあるのではないかというようなことを事務局からご紹介させていただいて、ご議論いただいたというところでございます。

委員の皆様からは、トリチウムの処分量のイメージはどうなるのか、また処分のタイミングをしっかり考えていかないといけない、それから、処分に際しての安全性をどういうふうに確認をしていくのか、また、社会的影響に対する対策の方向性、こういったことについてご意見をいただいているところでございます。

次回以降の委員会で、こうした意見を踏まえて、社会的影響を抑制するための具体的な対 応策や実施するタイミング、こういったことの議論を深めていこうと、こういうことになっ てございます。

また、その下に今後の進め方とございますけれども、今後の進め方、風評被害の問題につきましては福島県内で完結するものではないということで、広く国民の皆様がこの問題をどう認識し、どのような懸念があるのかということをお聞きした上で今後の検討を進めていくことが必要だということで、説明・公聴会を開催して、広く意見募集をしていこうということを議論させていただいております。

日時・会場についてはまだ調整中でございますけれども、委員会の中では、やはり福島から実施すべきというご意見もいただきまして、こういったご意見を尊重しながら、今、事務局のほうで日時・会場について調整を行っているという状況でございます。

こういった検討状況を、簡単に今日は紹介をさせていただきました。ありがとうございました。

○古賀廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。

それでは、これから質疑応答のほうに移りたいと思いますけれども、ちょっと冒頭申し上 げましたように、今日は時間的に非常にタイトでございまして、あと数分でこれを終えなき ゃいけないということで、数分ございます。

それで、ここの場での質疑は若干名に絞らせていただくということをご了承いただきたい と思います。なお、現地視察の際にもこういった意見交換の場がございますので、その際も あわせてご質問いただければと思います。

それでは1題目と2つ目と、2つまとめてご質問等をお伺いしたいと思います。ご発言ある方、ネームプレートを立てていただければ、私のほうからご指名させていただきます。 蜂須賀さん、どうぞ。

○蜂須賀元国会事故調査委員会委員 大熊町の蜂須賀です。骨子案、3-2の資料の3ページの中の下から8行目にある、「速やかなリスク低減を目指すためには、ある程度の不確かさが存在していても、」という文章がありますけれども、このある程度の不確かさが存在し

ているというのは例えばどういうことか、教えてください。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長 私からお答えしてよろしいですか。3ページの、ある程度の不確かさですね。もともとこの1Fの廃炉というのは非常に難しいものなんです。といいますのは、内部がまだよく完全にわかっていないとか、その内部にある物質の状況などが色々わからないというような難しい状況にあります。したがって、そこに必ず不確かさがあって、その不確かさの戦いにこれからなっていくというふうに考えております。これは、全くわからないということではなくて、注意しながら、状況を見ながら、その不確かさを一つずつ潰していきながら、次のステップを明らかにして安全に進めていくという取り組みになっていくわけですね。リスクを下げるというのは、そういうアプローチの積み重ねになるということで、ここにはそのように記載しております。

○古賀廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 他にいらっしゃいますでしょうか。

あとお1人、お2人ぐらい大丈夫でございますので、どなたかいらっしゃれば、よろしく お願いいたします。

よろしゅうございますか。

それでは、ないようでしたら、時間も大分押してきておりますので、質疑のほうは以上と させていただきたいと思います。

先ほど申し上げたように、これから現地視察のほうでもこういった意見交換の場がございますので、そのときにでも、お気づきの点ございましたらご質問、ご意見等をいただければ 結構かと存じます。

それでは最後になりますけれども、議長のほうから締めのお言葉をお願いいたします。

〇武藤議長 今日は、本当にどうもこの評議会、大変短い時間なので、大変皆さんには恐縮なことだというふうに思います。これ、読んでいただくと色々またご質問いただきたい点がたくさんあるんだろうと思いますし、また随時、そういう意味ではご質問いただければと思いますけれども、今日はこれから1F~行って、アンケートを後でちょっとお書きいただこうと思っております。

大変大事な意見反映になると思いますので、ぜひご協力のほどひとつお願い申し上げて、 今日は一日長丁場でありますけれども、暑さのほうは昨日ほどひどくはないと思いますけど、 皆さん体に気をつけていただきながら、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上、とりあえず中締めということでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○古賀廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。 それでは、これをもちまして第17回廃炉・汚染水対策福島評議会を閉会いたします。 次の日程につきましては、後日改めて事務局からご連絡させていただきます。

それではこの後視察になりますので、ご参加の皆様におかれましては玄関のほうにバスが 待っておりますので、ご移動のほどよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。